令和7年度事業報告

○ 主な事業内容

１ 診療報酬等審査支払事業

（１）診療（調剤）報酬審査業務

① 診療報酬審査委員会の運営

○「審査結果の不合理な差異の解消に向けた工程表」に基づき、全国統一の審査基準に沿った審査を実施している。また、審査結果を国保中央会ホームページに公表することを通じて審査の可視化を図り、審査基準の適切な運用に努めた。

○ 審査委員会、全員協議会、運営委員会、専門部会等を毎月開催し、保険医療機関から提出されたレセプトの診療内容が適正であるかの審査を実施している。
また、審査上の懸案事項等についても協議し問題解決を図る等、審査の充実に努めた。

○ 審査委員の基幹会議である全国国保審査委員会会長連絡協議会等へ参加し、その協議結果を審査委員会全体へ周知することにより、審査精度の向上・拡充に繋げた。

② レセプトの事務点検・事務共助

○ レセプトの診療内容が保険診療のルール（療養担当規則、診療報酬点数表等）に合致しているか、コンピュータによるチェックや職員の事務点検・事務共助により確認を行っている。

○ 査定事例研修等の実施や国保中央会主催の研修・審査事務共助知識力確認試験の参加を通じて、職員の専門的知識の向上を図った。

【令和7度実績】

- 査定事例等研修（毎月）
- 若年層を講師とした研修（年2回）
- 審査担当初任者研修（年1回）
- エキスパート研修（年1回）
- 審査事務共助知識力確認試験対策研修（年1回）
- 審査事務共助知識力確認試験（年1回）
- 審査事務共助知識力確認試験フォローアップ研修（年1回）
- 審査支払業務検討委員会 WG メンバー育成研修（年3回）

（２）療養費審査業務

① 柔道整復施術療養費の審査委員会の審査の充実と適正化

部位転がしや多部位施術等のデータ分析による各施術所の請求傾向を把握した上で縦覧審査を実施した。

また、その結果を県へ情報連携し、柔道整復施術療養費の適正化に努めた。

② 療養費の審査業務

随時改正される療養費の支給基準を把握しながら、適正な事務点検に努めた。

なお、審査委員会の拡充のため、あはき（あん摩マッサージ・はり・きゅう）専門家の審査委員招聘について検討しているところだが、令和7年度においても、国からの明確な審査基準が示されず、同審査委員を招聘するには至らなかったため、引き続き国の動向に注視していく。

2 保険者支援事業

（1） 保健事業に対する支援

① 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

1） 保健事業支援・評価委員会による支援

年間5回の保健事業支援・評価委員会を開催し、4保険者の保健事業支援を行った。また、6年度から支援の希望がない保険者に対して委員会の視聴参加を募った。委員助言の後には視聴参加の保険者も含め保険者間での意見交換を行った。

2） データヘルス計画の推進にかかる資料の提供

長崎県のデータヘルス計画の評価支援事業として、市町国保が策定した第3期データヘルス計画の評価を支援するため、長崎県版共通評価指標を含む健診データ（生活習慣や疾病状況等）や医療費データ等をまとめたデータ集を作成し市町等に提供した。また、令和6年度作成のデータ集を用いた分析報告書（保険者版・医療圏版・県全体版）を作成し、令和7年度データ集と併せて市町等に提供した。

データ集は、自保険者では作成困難な他保険者との健診及び医療費データの比較及び、県内における自保険者の立ち位置を確認することが可能となっている。

② 国保データベース（KDB）システム等データ活用の推進

1） KDBシステムの活用

各種研修会や保険者訪問支援において説明を行い、保険者のデータヘルス計画等に基づく保健事業実施に向けた支援を行った。

2） 保健事業支援システムの活用

・ KDBシステム突合CSVデータを活用し、KDBシステムでは抽出が困難な事業対象者の抽出を可能とする保健事業支援システムを市町国保および後期高齢者医療広域連合へ提供した。

・ KDBシステムの活用支援と同様、各種研修会や保険者訪問支援において説明を行った。

③ 特定健診に関する業務

1） 受診率向上に向けた支援

・ 他都道府県保険者の好事例について、厚生労働省 HP の関連サイトを担当者説明会等において情報提供を行った。

・ 県が実施している「ICTを活用した特定健診受診率等向上対策事業（通院中未受診者対策事業）」について、事業に必要なレセプトデータ等の提供、医師会及び医療機関への説明会を実施した。また、医療機関向けマニュアルを作成・配布した。その後の医療機関向け問合せ窓口対応も併せて行った。
・ 長崎県保険者協議会による医療機関からの特定健診受診勧奨事業としてリーフレットを製作し、医療機関等を含む関係団体へ配付した。
・ テレビ・ラジオ CM やインターネット動画共有サービス（YouTube、TVer）における 15 秒 CM 動画広告等、特定健診受診促進にかかる広報を実施した。
・ 特定健診未受診者にかかる特定健康診査情報提供事業については、医療機関に対して本事業の周知及び協力依頼を行い、情報提供件数の増加による受診率向上を図った。また、保険者に対する治療中未受診者リストや被保険者向け勧奨チラシデータの提供等、保険者の健診未受診者対策を支援した。

2） 特定健診等データ管理関連業務

特定健診等データ管理システムによる特定健診・特定保健指導等の費用決済及びデータ管理を行うほか、後期高齢者医療広域連合が特定健診に準じて実施する健康診査についても同様のデータ管理を行った。また、特定健康診査等の実施状況報告（法定報告）にかかる支援として、担当者説明会を開催し、作業手順等について説明を行った。令和8年2月末に特定健診等データ管理システムの更改作業が終了し、オンプレミス環境からクラウド環境へ移行が完了した。

（２） 国保保険者標準事務処理システムの運用支援

① 国保事業費納付金等算定標準システム

令和7年度も長崎県より委託を受け、「国保事業費納付金」および「標準保険料率」等の算定に関する支援を行った。

② 国保情報集約システム

高額療養費多数回該当情報の県単位での一元的な管理、更には、医療保険者等向け中間サーバへのオンライン資格確認に係る加入者情報提供のため、各市町との円滑な資格情報連携に努めた。

③ 市町村事務処理標準システム

市町村が行う、国保被保険者の資格管理、賦課、徴収・出納、給付業務に対し、効率化、コスト削減、標準化を目的として、国（厚生労働省）と国保中央会が主体となり利用推進を展開しているシステム。

令和7年度は11市町保険者がシステムを移行し、国保情報集約システム、国保総合システムとの連携テストの支援を行った。

（３） 保険者共同電算処理事業

以下の共同処理について、円滑な業務実施に努めた。

① 国保共同電算処理業務

② （特別）高額医療費共同事業支援業務

③ 医療費・介護給付費通知書作成業務
④ 予防接種広域化事業
⑤ 後発医薬品差額通知書作成業務
⑥ 結核・精神抽出データ作成業務
⑦ 福祉医療費助成事業審査支払業務
⑧ 出産育児一時金等支払業務
⑨ 資格確認書の一括発行等業務
⑩ 高額療養費算定業務
⑪ 高額療養費支給申請勧奨通知作成業務
⑫ 高額療養費外来年間合算算定業務
⑬ 高額医療・高額介護合算療養費算定業務
⑭ 風しん抗体検査・予防接種支払業務

（４） 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

・「交通事故」「船舶事故」「ペットによる噛みつき」「闘争」等、第三者行為にかかる損害賠償請求権の行使に関する事務を実施した。
・ 保険者での求償事案掘り起こしへ向けた支援策として、求償対象候補一覧表の提供を行うとともに、医療機関・損害保険会社へ向けた求償事案届出に関する協力依頼文書の送付に加え、損害保険会社の県内支社を本会・県・協会けんぽ長崎支部の三者で訪問し、傷病届作成支援にかかる覚書の遵守を要請した。
・ 保険者の第三者行為求償事務担当者等に対し、事務処理方法や専門的知識の向上を図るため、県と共催による研修会を開催した。
・ 保険者の新任担当者向けに、求償事務の基礎的な知識の習得を目的として、担当者説明会（初任者研修）を開催した。

（５） レセプト二次点検共同事業

【費用対効果向上の取り組み】

① 二次点検支援システムの活用

点検項目の機械的チェックにより、効率的な疑義レセプトの抽出と点検レベル水準の確保に努めた。また、再審査結果の分析による機械チェック項目の精査と追加によって更なる費用対効果の向上を図った。

② レセプト点検専門員の育成

専門的知識や経験による質の高い目視点検ができる点検専門員を育成するため査定事例等を活用した研修や情報の共有化、中央会主催審査課向け研修の聴講等、専門的知識の向上を図った。

（６） その他の各種事業

① 広報共同事業

国保事業の普及・啓発を目的とし、マスメディア（テレビ・ラジオ）及びインターネット（YouTube、TVer）等を活用した広報事業を行った。

② 健康づくり支援

国保被保険者の健康づくりを推進するため、市町が行う健康まつり等に対して、健康器具の貸出しを行った。

③ 統計資料の作成・提供

1）医療費速報データ：毎月提供

2）疾病分類統計資料：保険者、関係団体へ配布（令和７年１１月）

3）目で見る長崎県の国保：ホームページ掲載（令和８年３月）

④ 在宅保健事業みつば会の活動

紙芝居や講話等により、市町の保健事業への支援を行った。また、会員の資 質向上を図るため、研修会を開催した。

⑤ 長崎県市町村保健師会への支援

市町村保健師研修会を本会との共同開催で支援するとともに、役員会等へ出席し、市町村保健師と連携を図るとともに、ニーズの把握に努めた。

⑥ 長崎県国民健康保険診療施設協議会（国診協）の運営

協議会会員施設と全国国診協との連絡調整を担い、県内においては長崎県国保地域医療学会を令和７年１１月８日（土）に開催した。

⑦ 国保総合システム最適化等への対応

1） 国保総合システムの最適化

国保総合システムについては、機能要件（機能の重複や活用頻度の少ない機能の整理等）及び非機能要件（機器やシステム基盤の適正化）の2つの観点で最適化に向けた整理がなされ、このうち非機能要件についてはクラウド環境に適したシステムとするための構成や処理方式の見直しについて令和7年度から令和9年度までの3か年で段階的に進めて行く。

また、機能要件については、国保総合システムの保険者共同処理系機能と、市町村事務処理標準システムとの重複機能等の廃止・削除を令和10年度までに実施することとなっている。

2） 受付領域機能の共同利用

社会保険診療報酬支払基金（以降、支払基金という）から提供された基本資材（仕組み）を活用した、医療機関等からのレセプト受付領域について、令和6年4月から利用開始し、円滑に運用している。

3） 審査領域共同利用の検討

審査支払領域の共同開発・共同利用については、令和7年9月に厚生労働省、支払基金、国保中央会との三者で、「審査支払システムの共同開発の基本方針」が取りまとめられた。

これを受け中央会と連合会は同年12月に「国保審査領域の開発に関する基本方針」を策定し、審査領域のモダン化を進めている。

⑧ 国保ネットワークの整備

国保ネットワーク内の各システムでは、国保総合システムの標準機能を強化・補完するためのカスタマイズデータの提供やグループウェア・共有ファイルサーバを活用し、レセプト情報等の機微な個人情報の受け渡しを可能としている。

⑨ 研修会等の開催

1） 保健事業・特定健診等初任者向け説明会
- 令和7年5月21日（水） オンライン開催（本会会議室）

2） 糖尿病性腎症病重症化予防セミナー（県委託事業）
- 令和7年9月11日（木） オンライン開催（本会会議室）

3） 高齢者の保健事業セミナー
- 令和7年11月17日（月） オンライン開催（本会会議室）

4） データヘルス推進のための研修会（県と共催）
- 令和8年1月20日（火） オンライン開催（本会会議室）

5） 長崎県国保運営協議会会長連絡協議会
- 令和8年2月13日（金） オンライン開催（本会会議室）

6） 保険料(税)収納率向上対策研修会（県と共催）
- 令和7年12月11日（木） ハイブリット開催（長崎県庁会議室）

7） 第三者行為求償事務担当者説明会（県と共催）
- 令和7年5月22日（木） オンライン開催（長崎県庁会議室）

8） 第三者行為求償事務研修会（県と共催）
- 令和7年8月26日（火） オンライン開催（長崎県庁会議室）

9） 介護給付適正化システム等活用研修会（県と共催）
- 令和7年6月9日（月） オンライン開催（長崎県庁会議室）

10） ケアプラン点検業務開始に向けた保険者説明会
- 令和7年6月5日（木） オンライン開催

11） 初任者向け国保総合システム説明会
- 令和7年5月15日（木） オンライン開催（本会会議室）

３ 介護保険関係事業

（１）介護給付費等の審査支払業務

① 介護給付費等の審査支払事務については、県及び保険者との受給者情報、事業所情報等の授受等、連携を密にして迅速かつ適正に行った。

また、介護給付費等審査委員会介護医療部会を開催し、介護医療院サービスにおける緊急時施設療養費等の審査を毎月開催し、審査委員との連携を図り、審査の充実に努めた。

② 保険者が地域の実情に応じて実施する介護予防・日常生活支援総合事業の審査支払事務について、保険者ごとに異なるサービス内容等各種情報に基づき、適正に実施した。

③ 令和8年度の審査支払等システム機器更改のため、関係団体との連携を図り、円滑に実施できるよう対応した。

（２）介護給付適正化事業への支援

「長崎県第6期介護給付適正化計画」並びに本会「中期経営計画」に基づき、保険者が取り組む介護給付適正化事業について、受託範囲の拡大も含め支援を行った。

① 適正化情報／医療情報との突合リストの提供
② 個別訪問等による活用研修の実施（県と共同）
③ 縦覧点検
④ 医療情報との突合点検
⑤ 介護給付適正化業務実態調査の実施
⑥ 介護保険者ニーズ調査の実施
⑦ 介護給付適正化情報及び分析手法に関する研修の実施
⑧ ケアプラン点検業務開始に向けた各種準備の実施（保険者説明会の開催等）

（３）介護情報基盤を活用した新たな保険者支援の検討

令和 8 年 4 月から運用を開始する介護情報基盤について、その整備は保険者である市町が実施主体である地域支援事業に位置付けられており、介護情報基盤のデータ等を活用して、新たな保険者支援について検討した。

具体的に介護情報基盤の開発元である国保中央会とともに保険者を訪問し、保険者業務の実態把握等を行った。把握した内容は、国保中央会が中心となり各都道府県連合会へ共有した。

（４）介護保険事務共同処理業務

保険者が行う介護保険の事務処理のうち、各保険者に共通する次の事務の一元的処理により、保険者事務の効率化を図った。

① 一般業務
- 償還払給付額管理処理
- 高額介護サービス費抽出処理
- 高額介護サービス費支給判定処理
- 高額医療・高額介護合算処理
- 統計資料作成処理
- 原案作成委託料支払処理

② 特別業務
- 主治医意見書料支払処理
- 介護給付費通知作成処理

（５）介護サービス苦情処理業務

介護サービス利用者等から本会の苦情相談窓口に寄せられる苦情相談・申立てについて、県・市町等関係機関と連携し、当該事業所への指導・助言を行い、介護サービスの質の向上に努めるとともに、利用者等の不安解消を図った。

（６）本会の持つスキームやノウハウを活用した業務

- 年金からの保険料特別徴収に係る経由機関として、市町と年金保険者間での情報交換に係る事務処理を行うとともに、介護保険の補足給付に係る非課税年金情報及び年金生活者支援給付金の支給に係る所得情報の経由業務を行った。

・ 令和5年度に開始された、「ケアプランデータ連携システム」においては、システム運用に係るライセンス料の徴収、及び電子証明書の発行業務を行うとともに、県をはじめとした関係機関と連携し、関係機関内の各種会議の中で「ケアプランデータ連携システム」の普及・啓発を行った。
・ 国及び長崎県からの依頼に基づき「介護人材確保・職場環境改善等事業」にかかる事業所向け補助金額の算出業務、補助金額通知書発行業務を実施した。
・ 介護情報基盤稼働に向けた契約の取り纏め事務を担った。
・ 電子請求受付システムの機能改善（ログインパスワード再発行業務の簡素化、介護給付費等の請求及び受領に関する届出の電子化等）にかかる対応を行った。

４ 障害者総合支援法等関係事業

・ 障害介護給付費等の審査支払事務について、県・市町及び国保中央会と連携し、適正かつ効率的な審査支払事務を推進した。

また、保険者に共通する事務を一元的に処理することで事務の効率化や経費の節減が図られるよう、高額障害福祉サービス等給付費、高額障害児給付費の計算処理等を行い、円滑な業務運用に取り組んだ。

加えて、審査支払等システムのサーバ機器更改が円滑に進むよう関係機関との連携を図り、障害が発生することなく、更改が完了した。

・ 国及び長崎県からの依頼に基づき「障害福祉人材確保・職場環境改善等事業」にかかる事業所向け補助金額の算出業務、補助金額通知書発行業務を実施した。

５ 業務改革への取り組み

財政基盤の安定化と今後の更なるデジタル化に対応できるよう、業務改革への取り組みを実施している。

① 全ての業務フローを確認し、必要に応じた業務改善
② 非効率な内部運用ルールの見直し
③ ノーコードシステムの導入による業務の自動化・効率化
④ DX・ICT等に関するセミナーを受講することによるデジタル知識の底上げ

【具体的取り組み】※令和6年度からの実績含む

・ 長崎県ネットワーク回線網の適正化
・ 国保ネットワークシステムの国保総合システム端末への統合
・ 帳票の電子化による、郵送コストの削減
・ 会館内ネットワークの適切な更改及び運用
・ 内部決裁方法の効率化
・ 単純作業のRPA化による業務の自動化（令和7年度は8項目を実施） 等